

令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月12日

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			192ページ
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	・幼児課・こどもみらい課 ・教委総務課・学校施設課・適正配置推進室 ・生涯学習企画課・生涯学習施設課・健康教育課・教育研究所

基本施策の総合評価

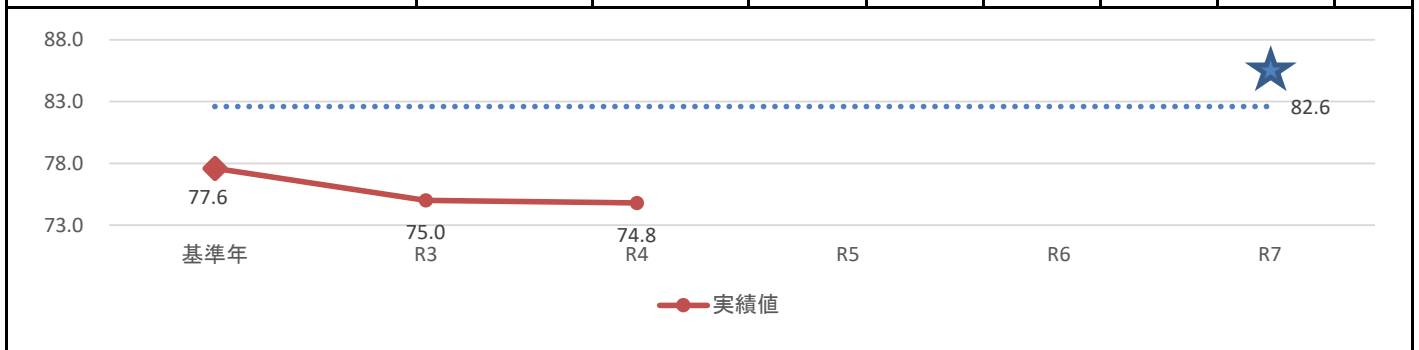
総括	<p>●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は87.7%（令和4年度実績）で、令和7年度の目標値を大きく超えている。しかし、成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は74.8%（令和4年度実績）で、基準値である77.6%（令和元年度）から低下しており、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」も91.4%（令和4年度実績）で、基準値である92.7%（令和2年度）から低下している。この数年、コロナ禍の影響で従来実施していた教育活動が十分にできなかったこともあり、長崎の子供たちのG1の現状としては、2025年度にめざす姿に向かって順調に進んでいるとは言い難い。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
G1-1	<p>●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけ、必要に応じて指導主事の派遣を行う。</p> <p>●ICTの効果的な利活用の促進のため、国の「リーディングDXスクール研究指定校（令和5年度）」で、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知する。また、市の「教育データ活用研究指定校（令和5、6年度）」で、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行う。</p> <p>●児童生徒の英語力向上のため、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。</p>
G1-2	<p>●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」をさらに充実させるため、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。</p>
G1-3	<p>●地域との連携強化のため、土曜授業等を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。</p> <p>●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施するとともに、ファシリテーターの養成やスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。</p>
G1-4	<p>●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。</p> <p>●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。</p>

二次評価(施策評価会議による評価)

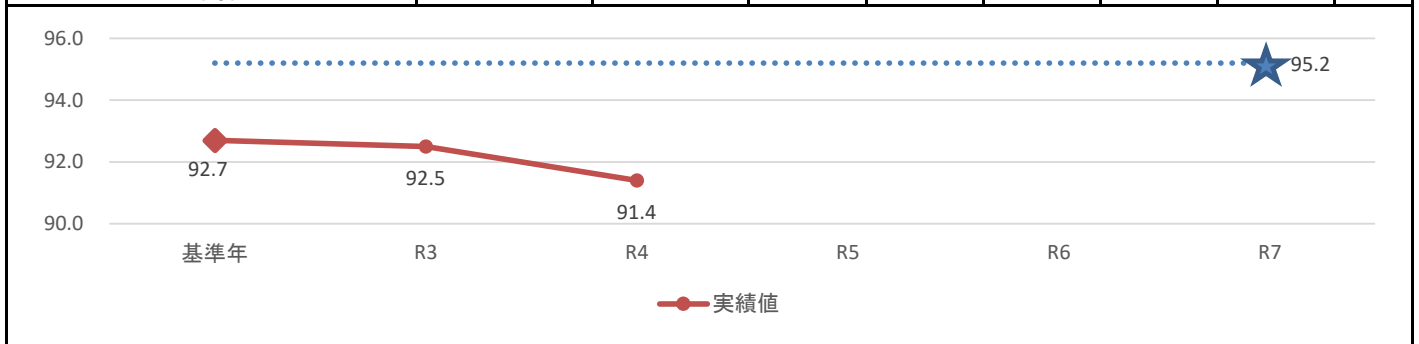
- 基本施策の総合評価の総括については、成果指標による定量的な評価だけではなく、問題点と要因を踏まえた課題など定性的な評価を交えて記載すること。
- G1-1「②ICT機器の効果的な活用」については、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。
- G1-1の成果指標「県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差」の令和4年度の実績値が目標値を大幅に下回っているため、「③国際理解教育の推進」において、現状分析をしっかりと行ったうえで、英語力の向上に向けた取組みを進めていくこと。
- G1-1の「成果」については、ICTに取り組んでいる小学校が何校増加しているか、ALTを何名設置しているかなど、可能な限り数値等を記載して、対外的に説得力のある表現にすること。
- G1-2「問題点とその要因」の「④キャリア教育の推進」について、「体験したいキャリア教育の場はより多様化している」との記載があるが、キャリア教育の推進は、子どもたちが長崎愛を育むことで、長崎に住み続けたいと思えるような、人口減少対策にもつながる重要な取組みであるため、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。

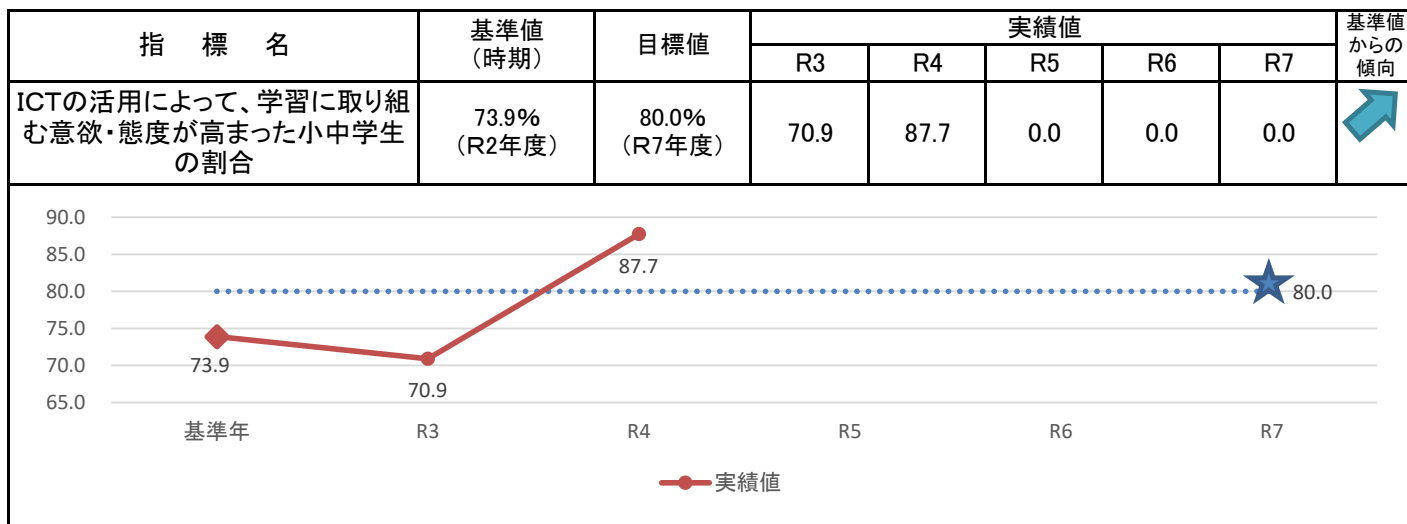
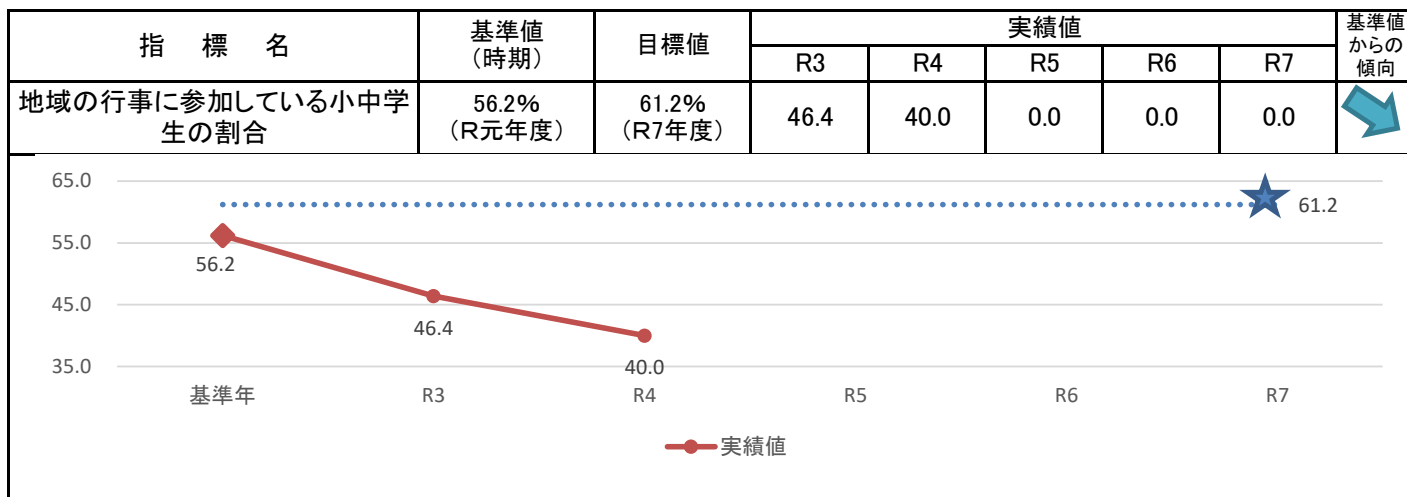
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6% (R元年度)	82.6% (R7年度)	75.0	74.8	0.0	0.0	0.0	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7% (R2年度)	95.2% (R7年度)	92.5	91.4	0.0	0.0	0.0	➡





年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。 			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
2025年度にめざす姿	対象	意 図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●教員の指導力向上を図るため、市立の小中学校9校を研究指定校としたり、他の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、266名の教員が授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教員の指導力向上に寄与した。

② ICT機器の効果的な活用

●1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、令和3年度より2か年計画で、小学校4校、中学校3校を「フロンティアGIGAスクール推進校」に指定して、実践事例を発信したことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和3年度の37.3%から令和4年度の45.9%と、2年間の取組によって着実に増えている。

③ 国際理解教育の推進

●国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテストを実施したり、市内の小中学校にALT(36名)を配置したりすることにより、英語を用いたコミュニケーションの機会が増え、児童生徒の英語力向上に寄与した。
※英検3級以上及びそれ相当の英語力を有している中3の割合が令和3年度の50.5%から53%まで上昇した。

④ 長崎寺子屋事業の充実

●授業中の学習支援や、放課後等の学習支援を推進するため、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣したことにより、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施

●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,847名、中学生2,086名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生620名、中学生746名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。

問題点とその要因

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●学校訪問や研修会を通して、多くの教員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値が下回っている部分がある。

② ICT機器の効果的な活用

●多くの学校では、ほぼ毎日活用がなされているものの、アンケートで「授業での活用」に限定したことにより、令和4年度「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生の割合は45.9%に留まっている。学校行事や実技教科等では、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などの教科学習においても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面の方を選択することもあることから、令和7年度の目標値を80%に修正する。また、教員の中にはICT活用スキルに課題があることなどから、授業でのICT活用が滞っている者も見受けられる。

③ 国際理解教育の推進

●中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているものの、県が設定している目標(英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%)には届いていない。また、県学力調査の市の結果は、県の平均を0.4ポイント上回っているものの、その差が縮まっている。

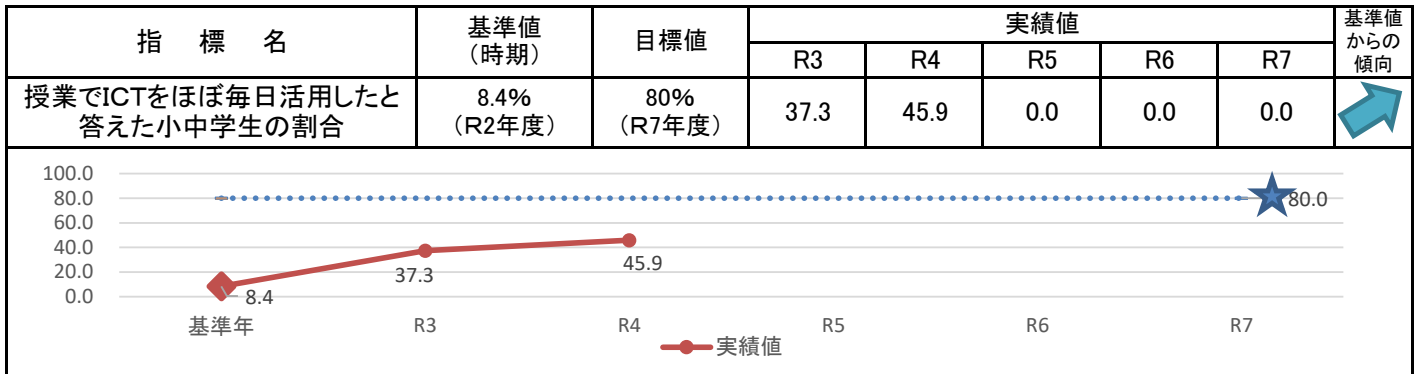
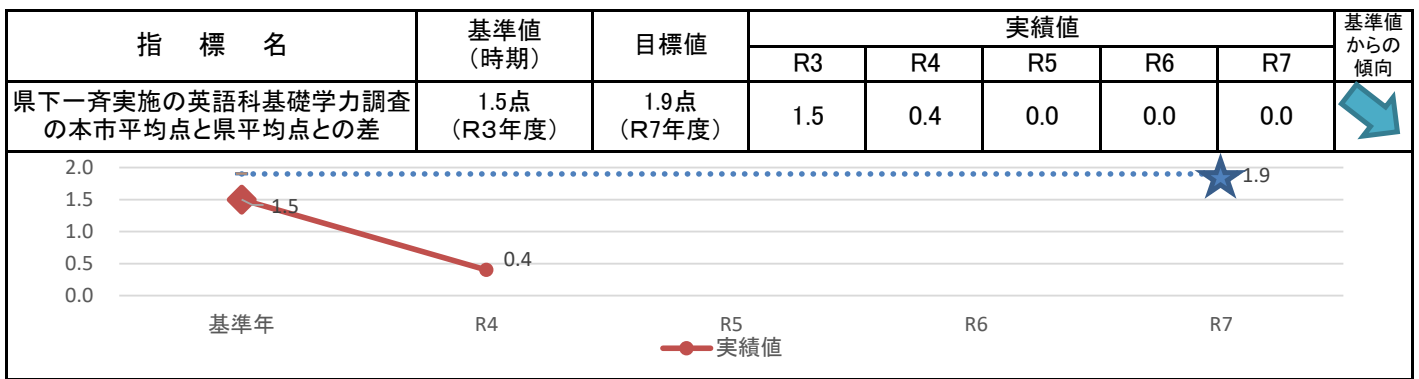
④ 長崎寺子屋事業の充実
●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めているものの、多くの学校がコロナの感染拡大を危惧したことにより、派遣を希望した学校が7校にとどまった。
⑤ 就学援助の実施
●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者や転入者への周知が不足している。

今後の取組方針

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
継続 ●研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会、経年研修を実施していく。また、各学校へ校内研修の充実を働きかけるとともに、必要に応じて指導主事の派遣を行う。
② ICT機器の効果的な活用
新規 ●国の「リーディングDXスクール研究指定校(令和5年度)」に小学校1校、中学校1校を指定して、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知して、さらなる日常利用を推進する。また、市の「教育データ活用研究指定校(令和5、6年度)」に小学校2校、中学校1校を指定して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行い、研究成果を他の学校に発信することで、ICTの効果的な活用の促進を図る。さらに、実態調査の結果を反映させ、教職員のICT活用率が65%程度を下回っている学校に対して、令和5年度中に教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行う。
③ 国際理解教育の推進
継続 ●児童生徒の英語力向上については、市内の小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。
④ 長崎寺子屋事業の充実
継続 ●アフターコロナの状況を踏まえ、各小学校に対し本事業を再度周知するとともに、長崎大学や長崎純心大学等との連携を進める中で、大学側へも本事業への理解と協力を求める。
⑤ 就学援助の実施
継続 ●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
全国学力学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差	-1.3点 (R3年度)	0.5点 (R7年度)	-1.3	-1.0	0.0	0.0	0.0	➡



※学校行事や実技教科等では、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などにおいても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面を選択することもあるため、目標値を100%から80%に変更。

施策を推進する主な事業

事業名 担当課	国際理解教育推進費		学校教育課
事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生徒の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT(36人)及びALT指導専門員(1人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。 ・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。 ・中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。 		
取組実績	小中学校教員やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図った。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成したリーフレットや指導案を提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、小中学校9年間の英語教育研修会では、文科省より教科調査官を招へいし、市内の小中学校教員が連携を深めながら、より実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。		
	決算(見込)額	211,421,116 円	



【あじさいEnglish Speech contest】



【あじさい English day】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度にめざす姿	対象	意 図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 新しい平和教育の推進

●「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、市内すべての学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践が始まったことにより、各小中学校では発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内すべての小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、児童生徒の年間貸出冊数の増加につながった。(小学生97.2冊 中学生18.3冊)

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内56箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。また、日本語を母語としない保護者向けに英語の絵本を準備する等、引換率の向上に取り組んだ。絵本の引換率は77.2%となり、前年度より増加した。

●図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を行ったことにより、貸出冊数が増えた。
※貸出冊数9,480冊

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的な生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続により、20mシャトルラン(または持久走)、ボール投げの記録が向上した。

④ キャリア教育の推進

●児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。
※令和4年度はのべ244名の講師を招聘し、のべ7,649名の児童生徒が講話や体験活動を経験。弁護士による法教育では、のべ66名の講師を招聘し、2133名の児童生徒が受講した。

⑤ 人権教育の推進

●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実させたりしたことにより、令和4年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は95.9%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。

●「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック(改訂版)」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。 ※第48回九州地区人権・同和教育夏季講座には、参加目標数を上回る261名が受講した。

⑥ 特別支援教育の推進

●特別支援教育推進のため、校内研修に担当指導主事を年22回派遣したことにより、教職員の資質向上を図られ、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談(幼児:延べ3,168件、小・中学生:延べ1,152件)や訪問による就学相談(幼児326名、小・中学生35名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

問題点とその要因

① 新しい平和教育の推進
●新しい平和教育を推進し、児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、目標値(平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合95.3%)には達していない。また、被爆から78年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を聴ける機会が減少している。被爆の実相を伝える被爆者の減少は、平和教育の柱である「被爆体験の継承」に大きく影響を与えるため、今後の大きな課題となっている。
② 読書活動の推進
●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、授業にかかわるための担任等との連携が十分にできていない。
●保護者に市内56箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本の引換率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができない。
●学校や幼稚園、保育園、認定こども園等への団体貸出を周知しているものの、図書館から遠い施設は、図書館に来館することが負担になり、団体貸出が利用できていない。
③ 体力向上の取組み
●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示していることから、体力向上の取組みに偏りがあり、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。
④ キャリア教育の推進
●様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えているものの、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化している。
⑤ 人権教育の推進
●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきているものの、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。
●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解や意識に違いがある。
⑥ 特別支援教育の推進
●特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上が必要である。

今後の取組方針

① 新しい平和教育の推進
継続 ●平和教育の推進として、市内すべての小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、市内すべての中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育実践協力校に小学校1校、中学校2校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知する。
② 読書活動の推進
継続 ●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。
継続 ●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。
継続 ●図書館から遠い施設でも団体貸出が利用できるように、大型公民館等の一部の施設でも団体貸出を行えるよう検討する。
③ 体力向上の取組み
継続 ●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。
継続 ●ICTの活用により、自身のデータを記録として保存し、『足跡を見える化』して児童生徒の取組をより積極的にすることで体力向上につなげられるよう、各学校へICTの活用を促す。

④ キャリア教育の推進

●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」の改善や見直しなどを行う。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「長崎の宝発見・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。

⑤ 人権教育の推進

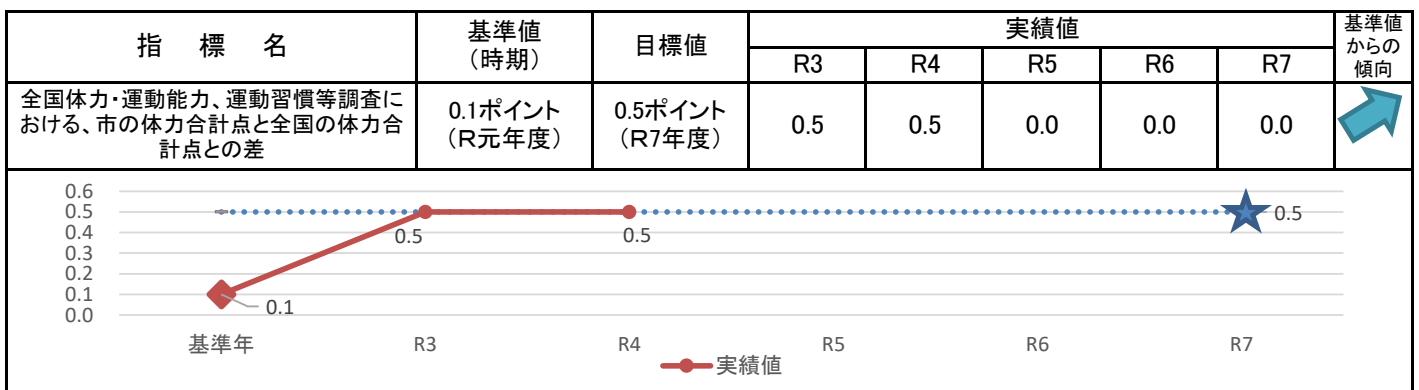
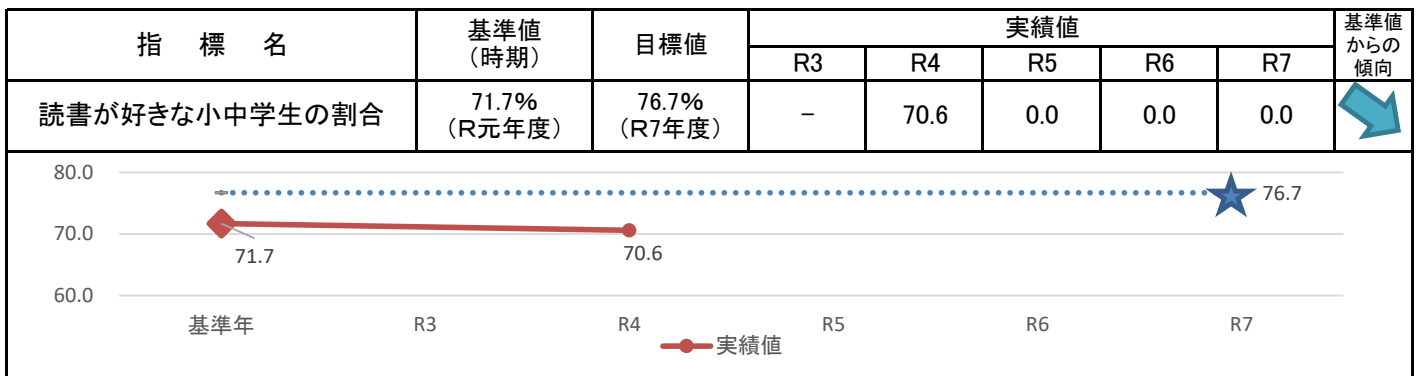
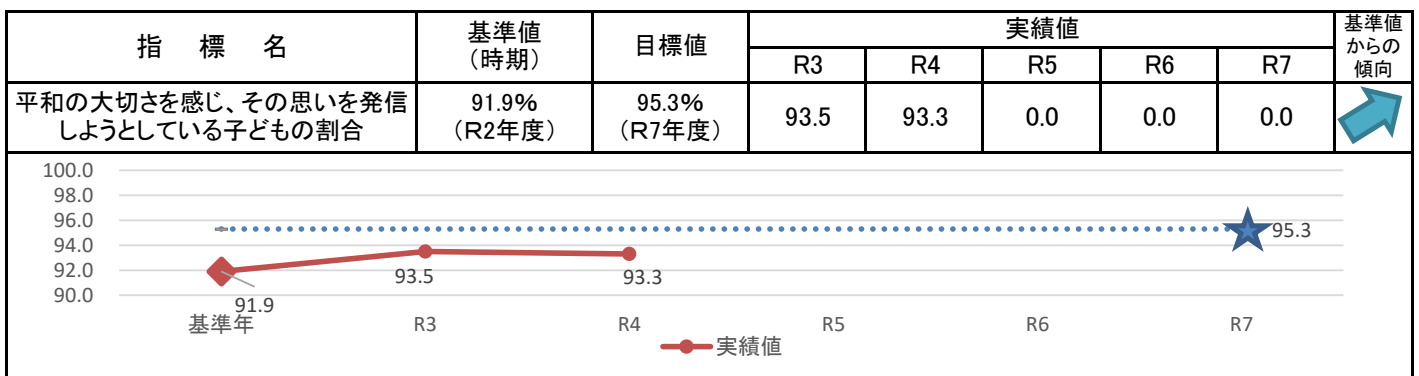
●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。

●「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

⑥ 特別支援教育の推進

●GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修を充実させ、更なる教職員の資質向上を図るとともに、就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	平和教育推進費	学校教育課
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。	
	事業概要	市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校1校、中学校2校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験講話を市内全ての小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を市内全ての中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。 	
	決算(見込)額	8,658,476	円



【対話型授業の様子1】



【対話型授業の様子2】

2	事業名 担当課	学校図書館司書配置費	学校教育課
	事業目的	司書教諭や図書ボランティアの連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。	
	事業概要	市内の小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。 ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。 	
	決算(見込)額	87,921,931	円



【魅力的な図書室展示1】



【魅力的な図書室展示2】

3	事業名 担当課	はじめまして絵本事業費	生涯学習施設課
	事業目的	絵本を親子で読んでもらうことにより、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげる。また、図書室で絵本の引換えを行うことにより、公民館等の利用促進につなげる。	
	事業概要	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換え券を配布するとともに、引換え場所である市内56箇所の図書館・公民館図書室等で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用による地域交流等につなげる。	
	取組実績	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換え券を配布するとともに、引換え場所である市内56箇所の図書館・公民館図書室等で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用による地域交流等につなげる。	
	決算(見込)額		1,576,465 円



【絵本の引換え】



【こども図書館】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。
個別施策主管課名	学校教育課		

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育むため、また、学校への理解と協力を深めてもらうため、十分な感染症対策を講じた上で、可能な範囲で「土曜授業」等を実施したことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が増えてきた。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を59回実施し、1,932人の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●ネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して「長崎市PTAメディア研修」を4回実施したことにより、計85名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となり、各家庭のルールづくりにつながった。携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは約90%であり、親子で適切に使用する姿勢は感じられる。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換、及び長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られ、「小1プレミアム」の解消や「あ・は・は運動」の周知につながっている。

問題点とその要因

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小したり、停滞したりしている。

② 学校と地域の連携の推進

●感染状況を見ながら学校公開(授業参観・学校行事等)を進めてきたものの、学校によっては保護者や地域の方々の来校制限や来校見合わせを実施したことにより、十分な連携ができていない。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育の充実のためにファミリープログラムの実施は有効であるものの、コロナ禍による活動の精選や、ファミリープログラム実施を見送るPTAの増加により、実施数がコロナ禍以前まで戻っていない。また、ファミリープログラムのファシリテーター(進行役)の人数が不足している。

●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、保護者と児童生徒の認識に違いがあり、また、ルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある、児童生徒にとっては、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことが要因と考える。

④ 幼保小連携の推進

●全小学校で、幼保小連携の取組が進んでいるものの、1つの小学校が複数の園と連携していることにより、日程調整や時間確保の難しさ、一部の職員の負担が増えるなど、望ましい形での連携ができていない。

今後の取組方針

① 青少年育成協議会における事業の活性化

継続 ●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して事業の積極的な実施について働きかけを行う。

② 学校と地域の連携の推進

改善 ●アフターコロナを踏まえ、引き続き「土曜授業」等を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。

③ 学校と家庭の連携の推進

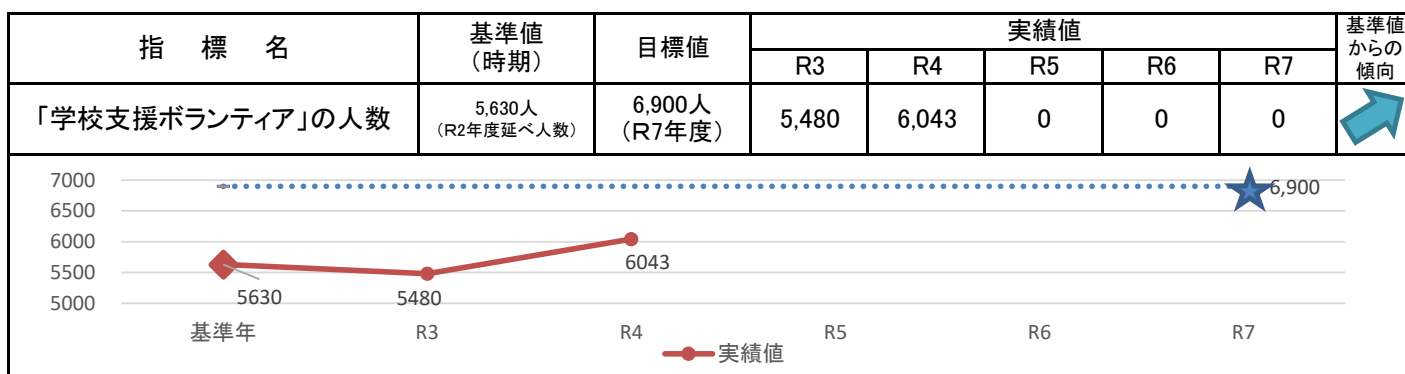
継続 ●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施する。さらにその有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用についても、継続して働きかけをするとともに、ファシリテーターのスキルアップや新たなファシリテーターの養成を図りながら、多様化するニーズに対応できるよう、家庭教育支援事業を充実させる。

継続 ●携帯電話に関わるアンケートを早めに実施し、昨年度との比較を含めてよりよいルール の定め方等、市内小中学校に周知徹底を図る。また、「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAのメディア研修会において、メディア利用に関する現状と課題等について新しい事例を交えながら講話を実施する。

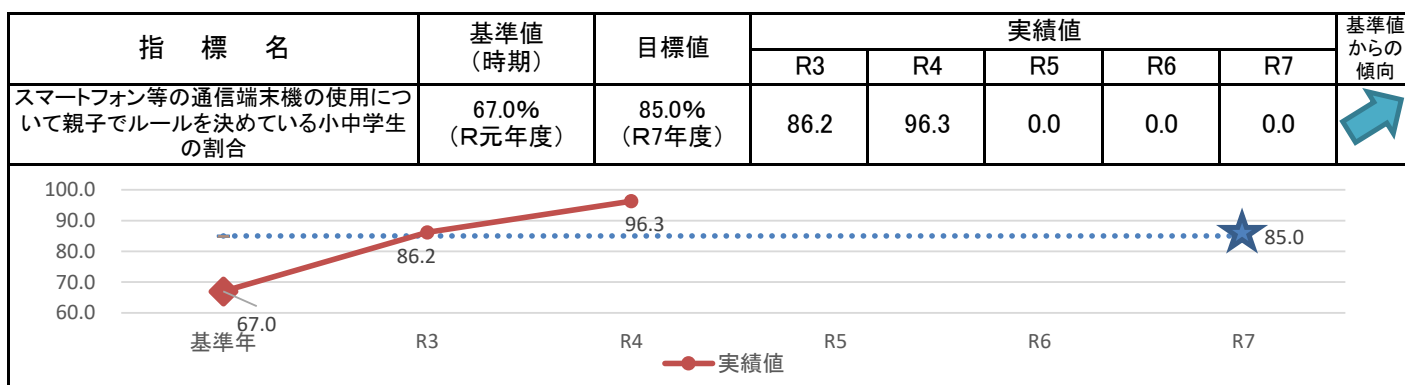
④ 幼保小連携の推進

継続 ●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組が進んでいることから、各ブロックの取組や「あ・は・は運動」についてもその趣旨を再確認し、その継続と徹底を図るとともに、長期休業中に職員同士の交流を深めたり、オンライン会議での情報交換を行ったりするなど、関係者の負担軽減も含めて検討する。

成果指標



※学校運営調査の項目から削除されたため、R3から実績値が記載できなくなった。そこで、「学校ボランティア」を「学校サポーター」の人数に変更して指標として取り入れる。目標値6900人の根拠は、最大7630人のうち約90%に当たる人数。基準値はR2年度で、5630人は最大7210人の78%。



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動事業費補助金	こどもみらい課	
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。		
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。		
	取組実績	【運営費】24小学校区：1,073,589円 26中学校区：1,144,512円 【事業費】22小学校区：3,141,681円 26中学校区：3,808,460円		
	決算(見込)額		9,168,242	円



【桜馬場中育成協：来たしこウォークラリー】



【福田中育成協：ロードレース大会】

2	事業名 担当課	家庭教育充実費	生涯学習企画課	
	事業目的	家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に家庭教育講演会やPTA研修会を実施し、当該事業を通じて家庭の教育力の再生を図る。		
	事業概要	家庭教育推進に関する経費		
	取組実績	講師謝金、印刷製本費、市P連イベント看板(設置・撤去含む)		
	決算(見込)額		492,514	円



【ファミリープログラム】



【PTAメディア講習会】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		安全・安心な環境で学んでいる。
個別施策主管課名	学校施設課		

成果

- ① 安心・安全な教育環境の確保**
- 教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。
 - ・西浦上小学校：仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体に着手した。
 - ・小島小学校：前年度に引き続き運動場側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。
 - ・西町小学校：校舎の一部及びプール等の解体、法面整備を実施した。また、前年度に引き続き、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を実施した。
 - ・琴海中学校：新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。また、山里小学校ほか10校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、淵中学校の法面改良など災害等被害が懸念される学校において、計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保を行った。
- ② 学校規模の適正化と適正配置の推進**
- 学校規模の適正化や適正配置を推進するため、重点地区とした茂木地区、小江原・式見地区及び東部中央地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計28回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだことにより、令和6年4月に南小学校を茂木小学校へ統合することを決定した。

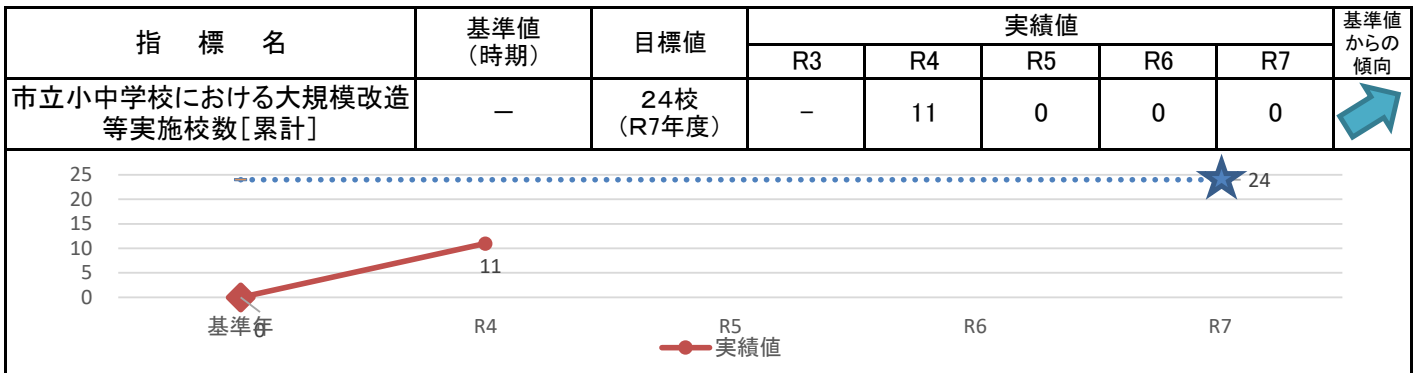
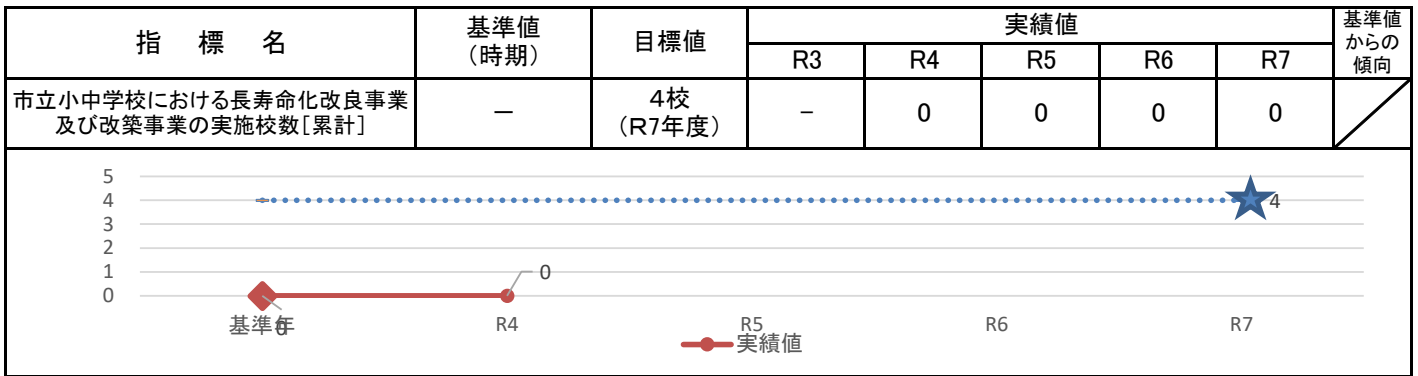
問題点とその要因

- ① 安心・安全な教育環境の確保**
- 改築事業を進めている4校については、工事が順調に進んでいるものの、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。
- ② 学校規模の適正化と適正配置の推進**
- 保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

今後の取組方針

- ① 安心・安全な教育環境の確保**
- 継続
- 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。
- ② 学校規模の適正化と適正配置の推進**
- 継続
- 小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】平成30年度～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 【総事業費】4,121,696千円 【事業費累計】406,074千円	
	取組実績	仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体に着手した。	
	決算(見込)額	218,549,432	円



【西浦上小学校 現状】



【完成イメージ図】

2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	<p>(事業概要) 【事業期間】平成28年度～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・土質調査 ・登記測量 ・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・屋外便所 ・体育倉庫建設 ・運動場整備 ・取付道路(本橋)整備 【総事業費】4,070,375千円 【事業費累計】800,748千円</p>	
取組実績	前年度に引き続き運動場側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。		
	決算(見込)額	112,855,265	円



【小島小学校 現状】



【完成イメージ図】

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	<p>【事業期間】令和元年度～令和9年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本実施設計 ・法面整備工事 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・運動場整備 ・体育倉庫・屋外便所建設 【総事業費】2,848,453千円 【事業費累計】161,381千円</p>	
取組実績	校舎の一部及びプール等の解体、法面整備を実施した。また、前年度に引き続き、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を実施した。		
	決算(見込)額	99,826,518	円



【西町小学校 現状】

4	事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	学校施設課
	事業目的	琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】令和3～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査・登記測量・基本実施設計・仮設校舎等賃貸借・既存校舎等解体 ・新校舎等建設・運動場整備・体育倉庫・屋外便所建設 【事業費累計】53,859千円	
	取組実績	新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。	
	決算(見込)額		41,143,284 円



【琴海中学校 現状】

5	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 大規模改造	学校施設課
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。	
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)	
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。	
	決算(見込)額		388,175,092 円



【校舎外壁改修工事】



【校舎屋上防水改修工事】

6	事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 大規模改造 【単独】中学校整備事業費 大規模改造	学校施設課
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。	
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)	
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。	
	決算(見込)額		271,314,026 円



【屋内運動場外壁改修工事】



【屋内運動場屋根改修工事】